

転出届 (マイナンバーカード/住基カードによる転入届の特例) 郵送専用

令和 年 月 日

南砺市長 様

請求者住所 \_\_\_\_\_

請求者氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

次のとおり転出しましたので、お届けします。

転入届時にマイナンバーカード/住基カードを持参し転入の特例による手続きをします。

(太線の枠内の項目をすべてご記入ください)

<b>転出年月日</b> ※記入がないと手続きできません	令和 年 月 日			
<b>新住所</b> ※地番まで正確にご記入ください  ※日中連絡のつく電話番号を必ずご記入ください	アパート・マンション名等			
	電話番号 (自宅・携帯)			
	<b>新住所の世帯主名</b>			
<b>旧住所</b>	富山県南砺市			
<b>旧住所の世帯主名</b>				
<b>転出する人</b>	氏名	性別	生年月日	続柄
		男・女	明・大・昭 平・令 . .	
		男・女	明・大・昭 平・令 . .	
		男・女	明・大・昭 平・令 . .	
		男・女	明・大・昭 平・令 . .	
		男・女	明・大・昭 平・令 . .	
<b>本籍</b>				
<b>筆頭者</b>				

続柄は旧住所の世帯主から見た続柄を記入ください

## 注意事項

- ※ 転出する方の中にマイナンバーカード又は住民基本台帳カードの交付を受けている方がいない場合は届出できません。(カードが有効期間中のものに限りです)
- ※ 転出証明書は交付しません。転入先の市町村窓口でマイナンバーカード又は住民基本台帳カードを提出して転入手続きをしてください。(カードに設定された暗証番号の入力が必要です)
- ※ マイナンバーカード又は住民基本台帳カードが一時停止状態の場合は受付できません。
- ※ 新しい住所に住み始めてから14日経過している場合は通常の転出届を行い、転出証明書の交付を受けてください。
- ※ 転出の予定日から30日を過ぎますと、カードによる転入の手続きができなくなりますのでご注意ください。
- ※ 本人確認書類として、官公署発行の氏名・住所が記載された身分証明書(有効期限内の運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、保険証等)のコピーを添付してください。

## 送付先

〒939-1692

富山県南砺市荒木1550番地

南砺市役所 市民課 戸籍住民係